

都市鉄道利便増進事業による交通ネットワークの整備の推進

事業概要

都市鉄道等利便増進法は、都市鉄道の既存ストックを有効活用し、「速達性の向上」又は「駅施設の利用円滑化」を対象とした鉄道整備手法を定めたものです。この制度では、整備主体（公的主体）と営業主（鉄道事業者）を分離する、いわゆる「上下分離方式」が採用されています。

神奈川東部方面線整備事業においては、国と地方自治体（神奈川県及び横浜市）が総事業費の1/3ずつを補助し、残りの1/3を整備主体（鉄道・運輸機構）が資金調達して鉄道施設の整備を行います。営業主（相鉄及び東急）は、整備主体に施設使用料を支払って営業を行い、整備主体は営業主から支払われた施設使用料により事業費を償還します。

神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線 相鉄・東急直通線）～ 既存の鉄道施設を有効活用した速達性向上事業 ～

相鉄本線の西谷駅とJR東海道貨物線の横浜羽沢駅付近、および横浜羽沢駅付近と東急東横線・目黒線の日吉駅の間に連絡線を整備し、神奈川県央部および横浜市西部と東京都心部とのアクセスの向上を図る事業で、鉄道・運輸機構が整備主体となって建設を進めています。

神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線）路線概要図



神奈川東部方面線の概要	
区 間	(相鉄・JR直通線) 相模鉄道西谷駅～ JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近 (相鉄・東急直通線) JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近～ 東急東横線・目黒線日吉駅
整 備 主 体	鉄道・運輸機構
営 業 主 体	(相鉄・JR直通線) 相模鉄道(株) (相鉄・東急直通線) 相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)
延 長	約12.7km (相鉄・JR直通線) 約2.7km (相鉄・東急直通線) 約10.0km
軌 間	1,067mm
運 行 頻 度 (朝最混雑時間帯)	(相鉄・JR直通線) 4本程度 (相鉄・東急直通線) 10～14本程度
開 業 予 定	(相鉄・JR直通線) 令和元年度下期(11月30日) (相鉄・東急直通線) 令和4年度下期

相鉄・JR直通線 令和元年11月30日開業

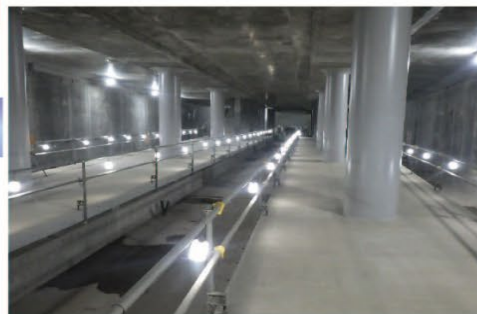


羽沢横浜国大駅ホーム



開業後の列車走行状況

工事進捗状況（相鉄・東急直通線）



新横浜駅（仮称）躯体構築状況



新横浜トンネル施工状況

整備効果：所要時間の短縮、新幹線アクセス向上

